様式第２号（第５条関係）

移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

１　誓約事項

（１）和歌山県移住支援事業に関する報告及び立入調査について、和歌山県及び紀の川市から求められた場合には、それに応じます。

（２）次の場合には、紀の川市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

ア　移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

イ　移住支援金の申請日から３年未満の間に紀の川市以外の市区町村に転出した場合：全額

ウ　移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額

エ　和歌山県マッチング支援事業、起業支援事業及び移住支援事業の実施　要綱に基づく起業支援事業の交付決定を取り消された場合：全額

オ　移住支援金の申請日から３年以上５年以内に紀の川市以外の市区町村に転出した場合：半額

２　同意事項

　和歌山県及び紀の川市が、和歌山県移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、和歌山県及び紀の川市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用することについて同意します。

　また、和歌山県及び紀の川市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することについても同意します。

　　　　　年　　月　　日

（宛先）紀の川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名